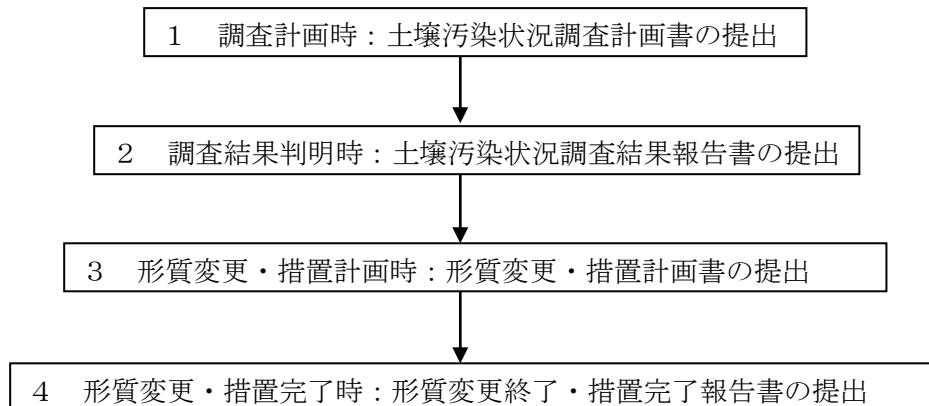


土壌調査・形質変更・措置に係る報告の一般的な流れについて



	時期	提出書類	備考
1	調査計画時	土壌汚染状況調査計画書	<ul style="list-style-type: none"> 土壌汚染状況調査結果報告書記載事項を参考に作成
2	調査結果判明時	土壌汚染状況調査結果報告書	<ul style="list-style-type: none"> 法では第3条、第4条等の規定に基づく調査結果報告内容に相当 条例では第81条の4、第81条の5等の規定に基づく調査結果報告内容に相当 記載事項については別紙資料を参照 概要書（調査時）を添付 調査結果等について周辺住民等への周知実施
3	形質変更・措置計画時	形質変更・措置計画書	<ul style="list-style-type: none"> 法では第12条、第16条等の規定に基づく届出内容に相当 条例では第81条の13、第81条の16の規定に基づく届出内容に相当 記載事項については別紙資料を参照 概要書を添付 措置計画等について周辺住民等への周知実施
4	形質変更・措置完了時	措置完了報告書 工事終了報告書 形質変更終了報告書	<ul style="list-style-type: none"> 措置計画時から変更になった事項はその理由を付して記載 (ただし、大幅な変更については事前に計画変更に係る報告を行う) 概要書を添付 引き続き地下水モニタリングを実施する場合はその内容について記載